館林市会計年度任用職員 募集要項

館 林 市 役 所 〒374-8501 館林市城町1番1号

令和7年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。応募者は、関係書類を健康こども 部子育て支援課こども相談係へ提出してください。

1 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1号

2 募集職種、人員及び応募資格

— SPEINING - 124610 10 SPEIN				
職種	採用予定 人員	応 募 資 格		
ヤングケアラー・コー	1人	社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理		
ディネーター		師 、保健師、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護		
		福祉士等の資格を有するかた		
		※ヤングケアラーの支援を行う上で効果的な資格や経験を		
		有する者		

^{*}地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

3 勤務条件等

勤務時間等	報酬単価
・週3日または週4日 9時~17時 15分(休憩 60分)	月給 128,601 円(週3日)
・休日 月~金のうち1日または2日及び土曜・日曜・祝日	177,592 円(週4日)
勤務内容	勤務場所
・ヤングケアラー及びその家族、学校などの関係機関からの相	館林市役所本庁舎
談対応	
・関係機関と連携してヤングケアラーを把握し、必要なサービス	
利用などの支援につなげること	
・研修参加及び関係機関向け研修会開催	
・ヤングケアラーの実態調査・報告書作成及び普及啓発	
・支援体制の構築など、その他付帯する業務に関すること	
任期	加入保険
令和7年10月1日~令和8年3月31日	健康保険•厚生年金保険
	雇用保険•労災保険

- *任期満了後、再度任用される際には、条件により職務経験に応じて報酬の見直しが行われます。
 - *賞与は支給条件に応じて支給される場合があります。
 - *通勤に係る費用は支給条件に応じて支給されます。

- *職員用の駐車場はありません。自家用車で通勤する場合はご自身で駐車場を確保してください。 (勤務地周辺の公共駐車場は使用できません)
 - *任用開始時に、勤務日数等に応じた年次有給休暇が付与されます。
 - *採用後、原則1月の条件付採用期間があります。

4 受験手続

募集期間	令和7年9月16日(火)から9月19日(金)まで受付。 受付時間は午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日除く)まで。 郵送の場合は、郵便書留にて9月19日(金)必着。	
提出書類	・館林市会計年度任用職員採用試験(選考)受験申込書(履歴書) ・資格を証明する書類の写し (郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書請求」と朱書きし、返信用定形封筒(12.5 cm×23.5 cm程度)に110円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したものを同封し請求してください)	
申込先	館林市役所 健康こども部子育て支援課こども相談係 〒374-8501 館林市城町1-1	

*提出された受験申込書は返却いたしません。

5 試 験

(1)書類選考

提出された履歴書について選考します。

(2)面接試験

公務員としての適格性等について試験を行います。 面接の日時、場所は応募者に追って連絡します。

6 その他

- (1) 応募資格の有無、書類提出の記載事項に不正があったときは、採用を取り消す場合があります。
- (2) 結果については選考により決定し、本人宛に通知します。

7 問い合わせ

館林市役所 健康こども部 子育て支援課 こども相談係(庁舎1階9番窓口)

電 話 0276(47)5137(直通)

U R L https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/ E - m a i l kosodate@city.tatebayashi.gunma.jp